

## 議第5号

令和7年度金山町一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年度金山町一般会計補正予算（第12号）について別紙のとおり専決処分したことについて承認する。

### 提 案 理 由

令和8年2月5日に大雪に係る災害救助法の適用を受けたこと等により、予算調整が生じ早急に補正予算を定める必要があるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求めるため提案するものである。

令和8年3月6日提出

金山町長 佐藤英司

専第2号

令和7年度金山町一般会計補正予算（第12号）の専決処分について

令和7年度金山町一般会計補正予算（第12号）を別紙のとおり定め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和8年2月9日専決

金山町長 佐藤英司

専第2号の表紙

令和7年度  
金山町一般会計補正予算  
(第12号)

金山町

専第2号

令和7年度金山町一般会計補正予算（第12号）

令和7年度金山町一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,239千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,662,089千円と定める。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		2,352,845	5,239	2,358,084
	1 地方交付税	2,352,845	5,239	2,358,084
歳入合計		5,656,850	5,239	5,662,089

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		1,066,226	4,439	1,070,665
	4 災害救助費	1	4,439	4,440
8 土木費		495,430	800	496,230
	2 道路橋梁費	283,535	800	284,335
歳出合計		5,656,850	5,239	5,662,089





2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
10		地方交付税	2,352,845	5,239	2,358,084
	1	地方交付税	2,352,845	5,239	2,358,084
	1	地方交付税	2,352,845	5,239	2,358,084

歳 入 合 計	5,656,850	5,239	5,662,089
---------	-----------	-------	-----------

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1	地方交付税	普通交付税 5,239

--	--	--

(一般会計)

3 歳 出

(款) 3 民生費  
(項) 4 災害救助費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3					
4					
民生費	1,066,226	4,439	1,070,665		4,439
4					
災害救助費	1	4,439	4,440		4,439
1					
災害救助費	1	4,439	4,440		4,439

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	3,000	⑥修繕料 3,000
12 委託料	1,439	除排雪作業委託料（災害救助法対象）

(款) 8 土木費  
(項) 2 道路橋梁費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
8					
2					
土木費	495,430	800	496,230		800
2					
道路橋梁費	283,535	800	284,335		800
3					
冬期交通対策費	98,058	800	98,858		800

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	800	除雪機購入費補助金 800

歳 出 合 計	5,656,850	5,239	5,662,089		5,239
---------	-----------	-------	-----------	--	-------

--	--	--

(一般会計)